

## 気候変動への取り組み

### 気候変動対応に関する考え方

#### 気候変動問題に対する認識

気候変動は、グローバルな経済・社会の持続性を脅かす最も深刻な環境問題の一つです。風水害を中心とする世界の異常気象は年々激甚化しており、その影響は、途上国をはじめ弱者の格差・貧困を助長するとともに、企業、個人、不動産やプロジェクトに対する融資・保険といった伝統的な金融ビジネスの財務的リスクとしても、顕在化し始めています。

一方、気候変動の主因とされる地球温暖化をパリ協定に整合的な水準にコントロールするためには、GHGの削減・吸収・利活用に貢献する新技術の開発と、各国・地域での社会実装が不可欠です。金融機関には、政府による財政的支援だけでは不足する巨額な資金需要に応える責務があるのみならず、気候変動に関わる企業・自治体・研究者等の知見・ノウハウを有機的に結び付け、事業化を積極的に後押しする使命があると認識しています。

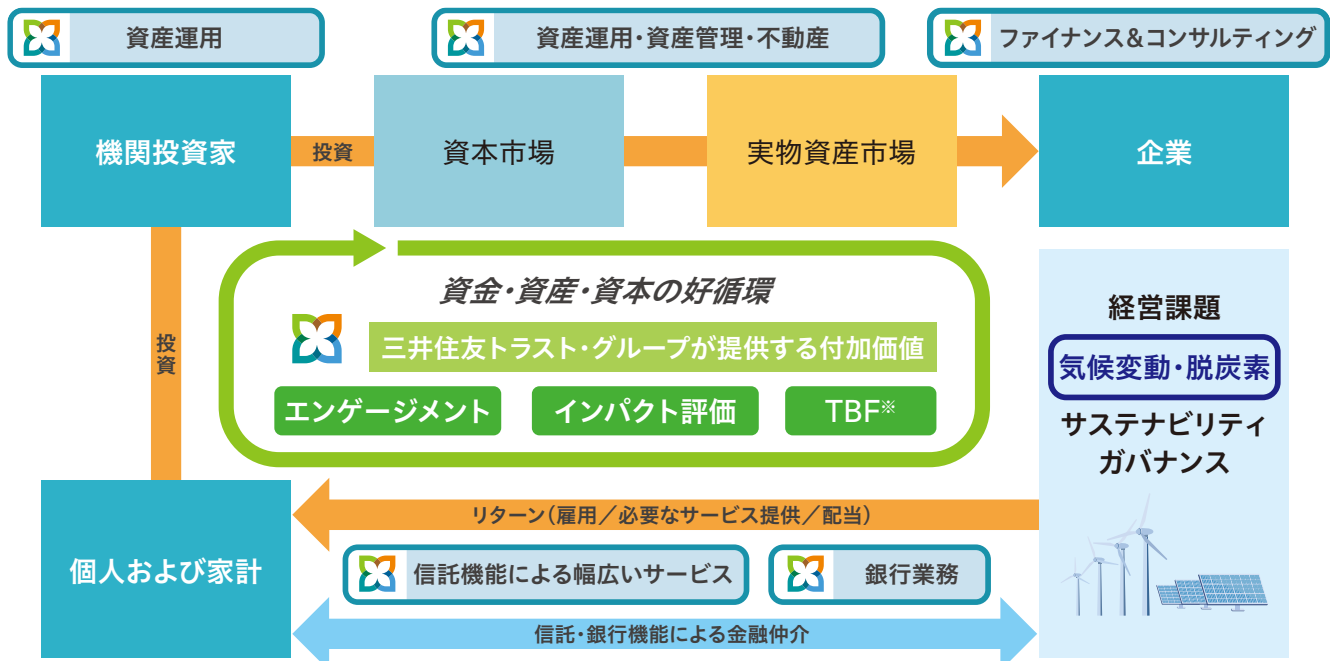
また、気候変動問題の解決に向けては、既存の法制度や生活スタイル、企業活動に根差した複雑な利害関係に向き合う必要もあります。多様なステークホルダーと協働し、弱者に対する負の影響にも配慮しながら、カーボンニュートラル社会への移行(トランジション)を着実に前進させることが重要です。

#### 当グループのリスクと機会

こうした中、当グループは、自らの価値創造プロセスを促進・阻害する要因のうち、最も重要度の高い項目を「マテリアリティ」と定め、その一つとして「気候変動」を含む「ESG/サステナブル経営」を特定しています。グループ共通のプリンシプル(行動原則)である「気候変動対応行動指針」の下、気候変動がもたらすリスクと機会を適切に認識し、信託銀行グループの多彩なビジネスを通じて、ネガティブな影響の最小化とポジティブな影響の最大化に取り組んでいく方針です。

具体的には、中長期的な気候変動や異常気象による社会インフラ・自然等の物理的被害(物理的リスク)や、気候変動に関連した政策変更・金融市場の嗜好や社会通念の変化、技術革新等による低炭素社会への急速な移行(移行リスク)を気候変動関連リスクと定義し、自らの事業活動によるGHG排出の抑制や、セクターポリシー等に基づく規律ある投融資のリスク管理・モニタリングに努めます。同時に、太陽光発電や風力発電等の利活用を促進する投融資や、地産地消型の再生可能エネルギービジネスの確立などの新たな投資機会を創造し、当グループ自身による投資も呼び水に、個人(家計)・企業・投資家間の資金循環に貢献したいと考えています。

#### サステナブル領域の好循環



※ テクノロジー・ベースド・ファイナンスチーム

## 当グループの取り組み

三井住友トラスト・グループは、2021年にカーボンニュートラル宣言を行い、温室効果ガス等の削減に取り組み始めました。これまでの主な取り組みは以下のとおりです。

|                                       | 2020年度 | 2021年度      | 2022年度   | ... | 2030年度                        | 2040年度 | 2050年度 |
|---------------------------------------|--------|-------------|--|-----|-------------------------------|--------|--------|
| <b>① 投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロ(NZBA)</b> |        |             |  |     |                               |        | ネットゼロ  |
| 電力(排出原単位、g-CO <sub>2</sub> eq/kWh)    | 249    |             |  |     | 138~173                       |        |        |
| 石油・ガス(排出量削減率、MtCO <sub>2</sub> e)     | 5.7    |             |  |     | ▲13%~▲31%                     |        |        |
| その他 高炭素集約型セクター※1                      |        |             | 2024年9月までに順次設定   |     |                               |        |        |
| <b>② 運用ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロ(NZAMI)</b> |        |             |  |     |                               |        | ネットゼロ  |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント                   |        |             |  | ➤   | 運用資産の50%※2について、排出原単位を2019年比半減 |        |        |
| 日興アセットマネジメント                          |        |             |  | ➤   | 運用資産の43%※3について、排出原単位を2019年比半減 |        |        |
| <b>③ サステナブルファイナンスの累計取り組み額※4</b>       |        | 0.83兆円      |  | ➤   | 累計10兆円                        |        |        |
| <b>④ 石炭火力発電向け貸出残高</b>                 |        |             |  |     |                               |        |        |
| プロジェクト貸出                              |        | 1,427億円     |  | ➤   | 2020年3月比半減                    | ゼロ     |        |
| コーポレート貸出(新設・拡張)                       |        | 201億円       |  | ➤   |                               | ゼロ     |        |
| <b>⑤ 自社グループのGHG排出量ネットゼロ</b>           |        |             | 信託銀行国内拠点の電力再エネ化完了  | ➤   | ネットゼロ                         |        |        |
| <b>⑥ リスク管理態勢の強化</b>                   |        |             |  |     |                               |        |        |
| シナリオ分析                                |        |             |  |     |                               |        |        |
| 移行リスク                                 | 電力セクター | 海運セクター      | <ul style="list-style-type: none"> <li>セクター単位の簡易分析</li> <li>電力、石油・ガスの個社詳細分析</li> </ul>   |     | 詳細分析の対象セクターを順次拡大              |        |        |
| 物理的リスク                                | 住宅ローン  |             | <ul style="list-style-type: none"> <li>国内不動産ファイナンス</li> </ul>                            |     | 国内プロジェクトファイナンスの分析着手、ほか順次拡大    |        |        |
| 投融資ポートフォリオのGHG排出量                     |        | 初期試算        | <ul style="list-style-type: none"> <li>計測手法を順次策定しアップデート</li> </ul>                       |     | 継続的見直し・高度化                    |        |        |
| ポートフォリオ管理(セクターポリシー改定)                 |        | 禁止・留意取引の明確化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>石炭火力発電向け貸出の一部禁止</li> <li>トランジション支援の明確化</li> </ul> |     | 継続的見直し・高度化                    |        |        |

※1: 高炭素集約型セクターとは、NZBAガイドラインが優先的に目標設定すべきと定めている「農業」「アルミニウム」「セメント」「石炭」「商業・住宅用不動産」「鉄鋼」「石油・ガス」「発電」「輸送」の9つのセクター  
 ※2: 2021年6月末時点の運用資産85兆円の50%である43兆円を対象とする。対象外とした運用資産は、ソブリン債等の現時点でGHG排出量の算出方法が確立されていない資産で、今後計算が可能となったものから順次対象資産として追加することを検討

※3: 2021年12月末時点の運用資産31兆円の43%である約13兆円を対象とする

※4: サステナブルファイナンスとは、グリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則等の国際基準を踏まえて、環境・社会課題の解決に貢献する事業やお客さまに対するファイナンス業務の総称  
 三井住友信託銀行が取り組む目標を累計5兆円としていたが、加速する環境・気候変動に関する資金ニーズ拡大を受けて、2022年度よりインパクトエクイティによる2.5兆円を含めた累計10兆円へ変更

詳細は、以下の資料をご参照ください。

TCFDレポート(2022/12/29)

[PDF https://www.smth.jp/-/media/th/sustainability/report/2022/tcfid\\_all.pdf](https://www.smth.jp/-/media/th/sustainability/report/2022/tcfid_all.pdf)

カーボンニュートラルへの取組進捗について(2022/10/31)

[PDF https://www.smth.jp/-/media/th/news/2022/Project\\_NetZero.pdf](https://www.smth.jp/-/media/th/news/2022/Project_NetZero.pdf)

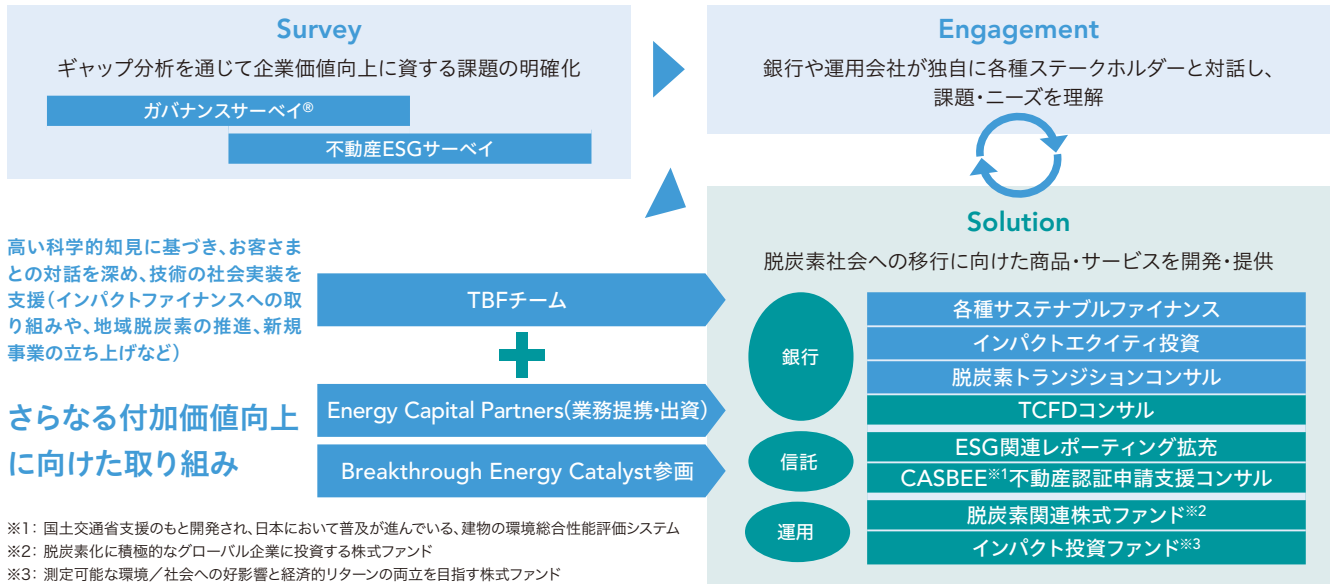
カーボンニュートラルへの取組進捗について(2023/2/2)

[PDF https://www.smth.jp/-/media/th/news/2023/Project\\_NetZero.pdf](https://www.smth.jp/-/media/th/news/2023/Project_NetZero.pdf)

## エンゲージメント&ソリューション

これらの取り組みにあたり、当グループでは、各種ステークホルダーと気候変動問題に関する真摯な対話を重ね、課題・ニーズの深度ある理解・分析に基づくさまざまな働きかけ(エンゲージメント)を重視していきます。加えて、銀行・

信託・不動産・資産運用・資産管理といったグループ内機能をフル活用して革新的な商品・サービスの開発・提供(ソリューション)にチャレンジし、投融資先そして社会全体のトランジションに貢献していきます。



## 国際イニシアティブへの参画

当グループは、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みをより確実に進めるため、カーボンニュートラルにコミットする金融機関イニシアティブの連合体であるGFANZ (Glasgow Financial Alliance for Net-Zero)傘下の業態別アライアンスに加盟しました。

NZBA(Net-Zero Banking Alliance)は、2050年までに投融資ポートフォリオを通じた温室効果ガス(GHG)排出量ネットゼロを目指す銀行間の国際的なイニシアティブで、国連の主宰により2021年4月に発足しました。NZBAのメンバーは、2050年またはそれ以前に、融資および投資ポートフォリオからの業務上および業務に起因するGHG排出量を、ネットゼロに向けて計画的に削減していくことが求められます。

当グループは2021年10月にNZBAに加盟し、今後NZBAの

枠組みに則り、GHG排出量の間接削減目標と具体的削減計画を策定の上、ネットゼロに向けた取り組みを推進していきます。

NZAMI(Net-Zero Asset Managers initiative)は、2050年までに投資先企業の温室効果ガス排出量ネットゼロを目指す資産運用会社による国際的なイニシアティブであり、2020年12月に発足しました。NZAMIのメンバーは、2050年またはそれ以前に、運用資産からのGHG排出量をネットゼロに向けて計画的に削減していくことが求められます。

当グループの三井住友トラスト・アセットマネジメントは2021年7月に、日興アセットマネジメントは2021年11月にNZAMIに加盟しました。今後、NZAMIの枠組みに則り、運用資産のGHG排出量の間接削減目標を設定の上、ネットゼロに向けた取り組みを推進していきます。

## TCFDレポートの発行

TCFDとは、金融安定理事会(FSB)により、気候関連の情報開示および金融機関の対応をどのように行うかを検討するために設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」です。当社は、2018年にTCFDの提言に賛同を表明、その後、グループ各社は、本提言に沿った活動を行うとともに、提言の趣旨でもある情報開示に力を入れていま

す。グループ全体の取り組みについては、2020年度から年次ベースのTCFDレポートの発行を開始しました。



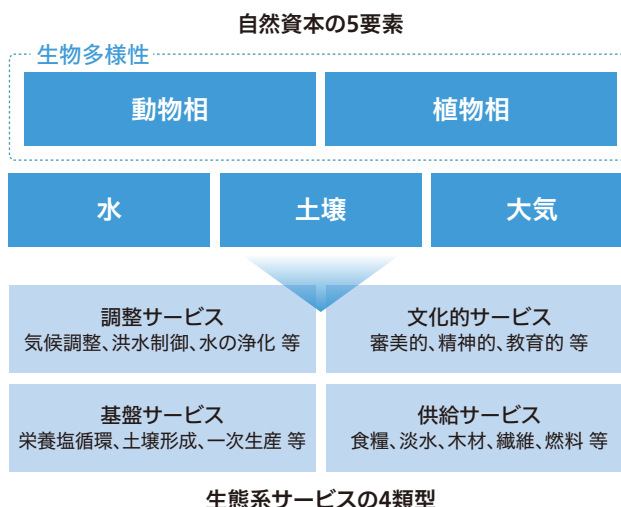
## ■ 自然資本(生物多様性問題)

地球環境は、あらゆる生きものの生命維持基盤であり、太陽の恵みのもと、水、大気、土、そしてそこで育まれる海や陸の動植物といった自然資本によって構成されています。人間もまた自然資本に依存しており、それを糧に社会システムを構築し経済を発展させてきましたが、その過程で大きな影響も与えてきました。

自然資本は無尽蔵ではありません。依存と影響を的確に把握し管理しなければ、早晚使い果たしてしまうリスクがあります。このことは人間の日々の活動に密接に絡みます。それゆえにSDGsの全てのゴールが自然資本と関連しますが、当グループでは主に企業活動の視点から事業の基盤を置く国内、原料・部品調達の多くを依拠する海外の自然資本に注目し、その適切な依存と管理に資するテーマを目標として選定しました。

### 自然資本ファイナンス・アライアンス(旧:自然資本宣言)

三井住友トラスト・ホールディングスは、2012年6月にリオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」において国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「自然資本宣言(The Natural Capital Declaration)」に署名しました。なお、自然資本



宣言は「自然資本ファイナンス・アライアンス(Natural Capital Finance Alliance)」と組織を発展的に改組して取り組みを拡大しています。



### 当グループのビジネスにおけるこれまでの主な取り組み

|       |   |
|-------|---|
| 2000年 | 経団連自然保護協議会から公益信託「経団連自然保護基金」を受託(銀行)  |
| 2008年 | ビジネスと生物多様性イニシアティブ・リーダーシップ宣言に署名(ホールディングス)<br>生物多様性問題対応基本ポリシー(現生物多様性保全行動指針)制定(ホールディングス)<br>TEEB(生態系と生物多様性の経済学)中間報告の翻訳(銀行) |
| 2010年 | 生物多様性に特化した日本株投資信託「いきものがたり」を開発(資産運用会社)   |
| 2012年 | 国連持続可能な開発会議(リオ+20)においてUNEP FIが提唱した「自然資本宣言(現自然資本ファイナンス・アライアンス)」に署名(ホールディングス)   |
| 2013年 | 自然資本評価型環境格付融資を開発(銀行)<br>自然資本研究会を組成(銀行)  |
| 2016年 | 赤道原則に署名(銀行)   |
| 2018年 | 主に水産・畜産業に取り組むエンゲージメント団体FAIRRに参加(資産運用会社)   |
| 2019年 | ポジティブ・インパクト・ファイナンスを開発(銀行)   |
| 2020年 | 融資におけるセクターポリシーの制定(銀行)<br>岡山県西粟倉村から森林信託を受託(銀行)   |
| 2021年 | TNFD(Task force for Nature-related Financial Disclosures)フォーラムに参加(資産運用会社)   |

※括弧内は現在の取り組み主体

## 三井住友信託銀行の自然資本課題への取り組み

### 森林信託

日本は世界有数の森林国であり、戦後植林された森林の半数は本格的な利用期を迎えています。その利用が進まず、逆に悪影響が拡大しています。適切な森林の利用ができない原因として、主に森林の小規模零細な所有構造、都市部への人口集中による村外地主の増加、所有者不明林の発生などが挙げられます。

三井住友信託銀行はこれらの社会的課題解決の一助として、「森林信託」を開発しました。森林信託は、林業再生や地域の活性化を進める「信託ならではの」SDGsへの取り組みです。

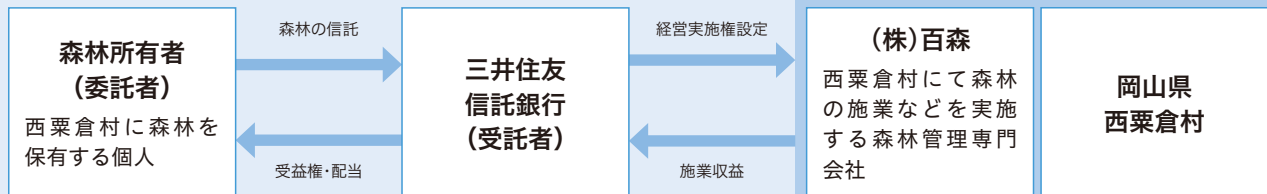


### 森林信託事業

三井住友信託銀行は、2020年8月に、商事信託として、岡山県西粟倉村に森林を所有する個人のお客さま（以下、所有者）より、約10haの森林を信託財産とする「森林信託」を受託しました。三井住友信託銀行は所有者に代わって林業

事業者への経営の委託、収入の管理を行い、信託配当を行います。施業を行う林業事業者は、複数の森林をまとめることで林業経営の効率化が図れるとともに、相続等により土地所有者が分からなくなる事態も防ぐことができます。

#### 森林信託スキーム



### 森林の間伐について

2021年夏、岡山県西粟倉村で間伐施業が行われました。5年以上の間隔で間伐を実施し、最終的に皆伐・再造林というサイクルを繰り返すことにより、森林の整備、保全が行われます。適切な手入れをすることで、土砂崩れ等の災害防止や、二酸化炭素吸収量の増加にもつながります。

今回の間伐によって、木と木の間に適度な空間ができ陽が射し込むようになり、森林が健全に育つ環境が整いました。

間伐材は、建築資材や家具資材、ボイラー用の木質バイオマス(チップ)等として、地域エコシステムの中で無駄なく活用され、収益を生み出しています。



## 三井住友トラスト・アセットマネジメントの自然資本課題への取り組み

### 自然資本が抱える課題

気候変動同様、自然環境の悪化は企業や金融の大きなリスクになる可能性があります。社会・経済活動は自然がもたらすさまざまな恵みによって支えられており、自然資本とは森林資源、水資源、土壌資源、大気資源、生物資源などを資本として捉える言葉です。世界経済フォーラムによる2020年の報告によると、世界の国内総生産(GDP)の半分超にあたる44兆米ドルの経済活動が自然資本に依存していると試算されており、自然環境の悪化は社会・経済の持続的成

長にとって障害になると考えられています。自然資本の一部である生態系を支える生物多様性は近年減少が加速しており、環境問題に関して活動しているNGOである「世界自然保護基金(WWF)」は1970年から2018年までの過去約50年の間に生物多様性は69%減少していると推計しています。英国政府の報告によると、自然資本全体でも、他の経済資本の傾向と比較して減少が顕著であることが指摘されています。

### 内外の自然資本保護の枠組み整備とTNFD

生態系の破壊や自然資本喪失を防ぎ、再生を目指すためのグローバルな枠組みの整備が進められています。2022年12月に新たな生物多様性に関する世界目標である「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択されました。そこでは、2030年までに生物多様性の喪失を止め反転させる緊急行動をとることを目的として23のターゲットが設定されました。2050年までに「自然と共生」する世界を実現することを目標とし、生態系の健全性の回復、遺伝的多様性の維持、遺伝資源の利用による利益の公正かつ衡平な分配、資金ギャップの縮小などの2050年ゴールが定められました。国内では、「昆明・モンリオール生物多様性枠組」を踏まえ、生物多様性基本法に基づく生物多様性国家戦略が2023年3月に改訂されました。

これらの動きに呼応して自然資本が企業活動に及ぼす影響や、企業活動が自然資本に及ぼすインパクトを事業戦略として開示するよう企業に求める動きも活発化しています。2021年6月に発足した「自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)」は、気候変動の情報開示の枠組みであるTCFDに倣い、2023年中に情報開示の枠組み整備を目指しています。

TNFDの運営は、金融当局が主導したTCFDとは異なり国連環境計画金融イニシアチブ(UNEP FI)、国連開発計画(UNDP)、グローバル・キャノピー(英国NGO)、世界自然

保護基金(WWF)が事務局となっており、民間主導で自発的に立ち上がったという特徴があります。三井住友トラスト・アセットマネジメント(SMTAM)は、この発足のための準備会議である非公式ワーキング・グループに2020年9月から参加、枠組みの整備と今後の運営方法について議論しTNFD発足に貢献してきました。TNFDは、TCFDの提言にならない、企業が経済活動において依存する自然資本が喪失された場合の物理的リスク、規制強化を主因とする移行リスク、生態系破壊に起因するシステムリスクなど、企業が自然環境に与える環境インパクトや、自然環境変化から受ける企業の財務インパクトについて開示し、シナリオをベースに検証を行っていくものになっています。

またこの枠組みは、自然資本に関する全般的な影響を開示検証することが目的であることから、漸進的に開示を行うことや、影響が大きいと考えられる事業を優先して行うプライオリティを勘案した開示を特徴としています。当面は、環境インパクトの大きい農業サプライ・チェーンに絡むセクター(生活必需品・小売りセクターなど)の開示状況に関心が集まると予想されますが、市場全体としてバリュー・チェーンの自然資本に関するインパクトは大きいものと推測されており、セクターを問わず、企業の情報開示が求められてくる可能性が高いと考えています。

### SMTAMの取り組みの方針と予定

SMTAMでは自然資本の保全や再生に関し、従前から重要な環境課題として取り組んでおり、パーム油生産にかかるとるエンゲージメント活動や、ブラジル・インドネシア政府に対する熱帯雨林保全に関する政府向けエンゲージメント活

動や提言を行ってきました。今後はそうした活動に加え、投資先企業のTNFDをベースにした情報開示を促す活動や、グローバルな協働エンゲージメント活動への参加を推進していきます。